

令和3年度

「人・農地プラン」座談会開催のお知らせ

標記座談会を下記のとおり開催いたしますので、次に該当する方は是非ご参加ください。

○該当者

- (1) 新規就農者及び就農予定者
- (2) 資金や補助事業を利用して機械・施設を整備しようと考えている方
- (3) 農業経営の規模拡大を考えている方
- (4) 農地を新たに貸したい方
- (5) 地域農業のあり方についてご意見、ご要望をお持ちの方

「人・農地プラン」とは…

地域農業が抱える問題として、高齢化や後継者不足などがあげられます。

農業者のみなさんで「人と農地の問題」について話し合い、今後地域の中心となる経営体（担い手）を位置づけ、農地集約により、農業の効率化や耕作放棄地の発生抑制を図り、持続可能な農業を実現していくための計画書（未来の設計図）です。

「人・農地プラン」の中心経営体（担い手）への位置づけにより、次のような支援を受けられる場合があります。

- ・農業次世代人材投資資金【経営開始型】（国庫補助事業）
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金（国庫補助事業）
- ・スーパーL資金の金利負担軽減措置（当初5年間無利子化）

記

【日 時】 令和3年12月23日（木） 午後3時00分～

【場 所】 鶴田町役場「国際交流会館ホール」（1階）

※座談会にご参加の際は、消毒や検温、マスクの着用等
新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力をお願いします。

問い合わせ：産業課 電話22-2111 農地班（内線295・296）